

# 転出時の主な手続き

引っ越しの14日前～引っ越し後14日以内に手続きをお願いし  
ます。

手続きできる庁舎  
本→本庁舎 / 支→勝沼・大和支所

	持ち物や注意事項	担当課
<b>転出届</b> ※郵送でも手続きできます <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 印鑑登録証(お持ちの方)</li> <li>* 個人番号カード(または通知カード)※国 外へ転出する方</li> <li>* 本人確認書類</li> </ul>	<b>戸籍住民課</b> 住民記録・戸籍担当 (本庁一階 1番窓口) <b>☎:0553-32-5061</b>
<b>国民年金資格喪失届/ 国民年金任意加入届</b> ※国民年金第1号被保険者で国外転出者のみ <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 年金手帳</li> </ul>	
<b>国民健康保険資格喪失届</b> ※国民健康保険被保険者 (修学のため市外に転出する場合は、 お問い合わせください) <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 印鑑(朱肉使用)</li> <li>* 被保険者証(転出する方の分)※世帯主が 転出する場合は世帯全員分</li> <li>* 高齢者受給者証(70～74歳の方)</li> <li>* 限度額適用・標準負担額減額認定証、 限度額適用認定証、特定疾病療養受療 証(交付されている方のみ)</li> <li>* 個人番号カード(または通知カード)</li> <li>* 顔写真付き本人確認書類</li> </ul>	<b>戸籍住民課</b> 国保・年金担当 (本庁一階 1番窓口) <b>☎:0553-32-5173</b>
<b>後期高齢者医療の手続き</b> ※75歳以上の方および65～74歳の 一定の障害のある被保険者 <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 印鑑(朱肉使用)</li> <li>* 被保険者証</li> <li>* 限度額適用・標準負担額減額認定証、 限度額適用認定証、特定疾病療養受療 証(交付されている方のみ)</li> </ul>	
<b>児童手当消滅届</b> <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 印鑑(朱肉使用)</li> </ul>	
<b>児童扶養手当 住所変更(喪失)届</b> <b>本</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持ち物はケースによって変わりますので、 お問い合わせください</li> </ul>	
<b>ひとり親家庭医療費 受給者証変更届</b> <b>本</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持ち物はケースによって変わりますので、 お問い合わせください</li> </ul>	<b>子育て支援課</b> 児童福祉担当 (本庁一階4番窓口) <b>☎:0553-32-5081</b>
<b>子ども医療費受給資格者証の返還</b> <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 受給資格証</li> </ul>	
<b>赤ちゃんすくすく支援事業 貸出品の返却</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>転出すると利用解除となります 速やかに貸出品を<b>業者へ返却</b>してくだ さい</li> </ul>	
<b>保育所等の退所届</b> <b>本</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 印鑑(朱肉使用)</li> <li>●注意事項● 保育所等でも手続きができますが、甲州 市外の保育所に通っている場合は子育て 支援課へ</li> </ul>	<b>子育て支援課</b> 保育所担当 (本庁一階 4番窓口) <b>☎:0553-32-5081</b>

	持ち物や注意事項	担当課
<b>転校手続き</b> <b>本</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校で「在学証明書」と「教科書給与証明書」 を発行します</li> <li>●注意事項● 給食費の精算が必要な場合がありますの で、給食センターへお問い合わせください</li> <li>転出後も甲州市の学校に通う場合は、印 鑑(朱肉使用)を持参いただき、教育総務 課へ</li> </ul>	<b>教育総務課</b> 学校教育担当 (本庁二階 22番窓口) <b>☎:0553-32-1412</b>  <b>学校給食担当</b> (給食センター) <b>☎:0553-33-4403</b>
<b>身体障害者手帳等の申請 (住所変更など)</b> ◇身体障害者手帳 ◇療育手帳 ◇精神障害者保健福祉手帳 <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>転出先の市区町村での手続きになります</li> </ul>	
<b>障害福祉サービス等の 各種受給者証の返還など</b> ◇障害福祉サービス ◇障害児通所支援 <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持ち物は手続きによって変わりますので、 お問い合わせください</li> </ul>	<b>福祉課</b> 障害福祉担当 (本庁一階 5番窓口) <b>☎:0553-32-5067</b>
<b>障害者(児)医療等の 各種受給者証の返還など</b> ◇自立支援医療 ◇重度心身障害者医療費助成金 <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 印鑑</li> <li>* 重度心身障害者医療費助成金受給者 証</li> <li>●注意事項● 「自立支援医療」は、転出先の市区町村 での手続きになります</li> </ul>	
<b>障害者(児)手当の喪失 (住所変更など)</b> ◇特別児童扶養手当 ◇特別障害者手当等 ◇甲州市障害児福祉年金等 <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 印鑑</li> <li>●注意事項● 「特別児童扶養手当」・「特別障害者手 当等」は、転出先の市区町村での手続 きになります</li> </ul>	
<b>高齢者サービス廃止等の手続き</b> ◇緊急通報システム(ふれあいペンダント) 利用取消 <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持ち物は手続きによって変わりますので、 お問い合わせください</li> </ul>	
<b>介護保険資格喪失届</b> <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 介護保険被保険者証</li> </ul>	<b>介護支援課</b> (本庁一階 6番窓口) <b>☎:0553-32-5066</b>
<b>介護保険保険認定証等の返還</b> ◇介護保険負担割合証 ◇介護保険負担限度額認定証 ◇社会福祉法人等利用者負担軽減確認証 <b>本・支</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 各種証書</li> </ul>	

	持ち物や注意事項	担当課
水道・下水道・市設置浄化槽 使用中止手続き  <b>本・支</b>	＊印鑑  ●注意事項● 使用を中止する日までにお手続きをお願いします	上下水道課 (本庁一階 10番窓口)  ☎:0553-32-5077

原動機付自転車・小型特殊自動車の 廃車手続き(ナンバープレートの返還)  <b>本・支</b>	＊ナンバープレート ＊標識交付証明書 ＊所有者の印鑑(朱肉使用) ＊写真付き本人確認書類	税務課 (本庁一階 9番窓口)  ☎:0553-32-5069
--	---	--

※下記車両の問い合わせ先

○二輪の軽自動車(125CC超250以下)・軽自動車(三輪)・軽自動車(四輪)

山梨県軽自動車協会 笛吹市石和町唐柏791-1 ☎055-262-7548

○二輪の小型自動車(250cc超)

山梨運輸支局 笛吹市石和町唐柏1000-9 ☎050-5540-2039

市営住宅の手続き  <b>本</b>	誰が転出するかによって手続き内容が変わりますので、お問い合わせください	建設課 (本庁二階 13番窓口)  ☎:0553-32-5071
--------------------------	-------------------------------------	---

ごみ・資源物の出し方	「家庭用ごみのガイドブック」をご覧ください	環境政策課 (本庁二階 18番窓口)  ☎:0553-33-4404
------------	-----------------------	---

犬の住所変更手続き	転出先の市区町村で、甲州市の犬の鑑札を持参し、手続きをしてください  ●注意事項● 鑑札がない場合は甲州市で手続きが必要な場合がありますのでお問い合わせください	環境政策課 (本庁二階 18番窓口)  ☎:0553-33-4404
-----------	---	---